

投票日 1月29日 市長・市議選挙



1月29日(日)に高島市長選挙と高島市議会議員一般選挙が行われます。皆さんの意思を市政に反映させる大切な選挙です。大切な1票を無駄にしないよう、忘れず投票しましょう。

告示日 1月22日(日)
投票日 1月29日(日)
投票時間 7時～20時

下記の投票所では閉鎖時間が繰り上げになっています。ご注意ください。

18時まで	在原、椋川、天増川、雲洞谷、木地山、中牧、平良
19時まで	野口、山中、下、浦、小荒路、石庭、牧野、上開田、保坂、角川、栃生、麻生、地子原、大野、黒谷、畑

▼投票できる方

平成11年1月30日以前に生まれた方で、平成28年10月21日以前に高島市の住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上住所があり、選挙人名簿に登録されている方が対象です。
なお、この条件を満たしていても、市外に転出されると投票できなくなります。

▼期日前投票をご利用ください

投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの理由で投票所へ行けない方は、期日前投票をご利用ください。
《場所と期間》
【市役所本庁・各支所】
※安曇川支所は安曇川ふれあいセンターへ移転しましたのでご注意ください。
1月23日(日)～28日(土) 8時30分～20時

▼投票入場券と選挙公報の配布予定日

入場券… 1月21日(土)～24日(火)
選挙公報… 1月25日(土)～27日(月)

▼投票所が変わります

次の投票区は投票所が変更となりますのでご注意ください。
○第1投票区… 西浜集会所 ⇒ 西浜老人憩の家
○第2投票区… マキノ東小学校体育館 ⇒ 同音楽室
○第38投票区… 朽木村井集会所 ⇒ 朽木大野集会所
○第48投票区… 安曇川支所 ⇒ 安曇川公民館 ふじのきホール

問高島市選挙管理委員会事務局 ☎(25) 8000

重要文化的景観を活かした観光振興事業

「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業の取り組みを紹介するコーナーの第8弾です。
今回は、基本目標①「高島における安定した雇用を創出する」の取り組みとして「重要文化的景観を活かした観光振興事業」を紹介します。

高島市と重要文化的景観

高島市には、国が文化財保護法に基づき「重要文化的景観」に選定した地域が3か所あります。

重要文化的景観

その地域の自然と人々の暮らしが作りあげた文化的な景観のこと。日本全国にまだ50か所しかない貴重な文化財。

「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは…

将来にわたって安心して暮らし続けることができる、持続可能な地域社会づくりに取り組むため昨年度策定した計画です。

- 4つの基本目標
- ①高島における安定した雇用を創出する
 - ②高島への新しいひとの流れをつくる
 - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

総合戦略では、行政と地域住民の皆さんが連携しながら、市内3か所の重要文化的景観の魅力発信し、地域の活性化を図ることを目標の一つとしています。
重要文化的景観に選定されている「海津・西浜・知内」、「針江・霜降」、「大溝」の各地域には、地域住民の方を中心に組織されている「文化的景観まちづくり協議会」があり、本事業は、それぞれの協議会が地域に見合った方法のまちづくり事業を市から受託する形で進められています。

今年度の取組報告

今年度、各地域で実施された主な事業を紹介します。

■海津・西浜・知内の水辺景観

11月3日(木)に地域見学イベント「きやんせ海津」を開催しました。当日は協議会会員の案内で昔ながらの町並みの見学や船に乗って琵琶湖上から湖岸の石積みを見学するツアー等を行い、多くの見学者に港町、宿場町として栄えた海津の魅力を紹介することができました。



きやんせ海津での酒造見学

■大溝の水辺景観

大溝城跡などの歴史遺産が数多く残っていることから、見学者を案内できるガイドの養成講座を協議会企画で実施しました。受講者のうち現在9人がガイドとして活動中です。また、9月には大溝の水辺景観を町歩きと湖上見学で楽しむ「大溝湖・町ものがたり」ツアーが開催されました。

今後も、こうした地域それぞれの手法での魅力発信や見学者受入体制整備を進め、重要文化的景観選定地域の更なる活性化につなげていきたいと考えています。

問総合戦略課 ☎(25) 8114



大溝湖・町ものがたりツアー



霜降に設置された新カバタ

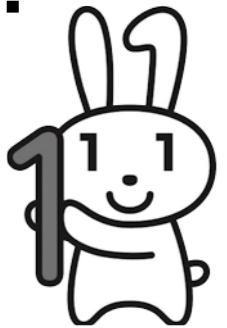
税のお知らせ

税の申告の時期が近づいてきました。申告に必要な税の情報をお知らせします。

岡 市役所税務課 ☎(25) 8116
岡 今津税務署 ☎(22) 2561

今回の申告から

マイナンバーが必要ですよー！



マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年以降の確定申告書や平成29年度（平成28年分）以降の市民税・県民税申告書には、マイナンバーの記載（納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者）が義務付けられています。

また、申告書の提出には、納税者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

★市役所に確定申告書を提出される場合は、本人確認書類の写しの添付が必要となります。事前にコピーの準備をお願いします。

（控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。）



マイナンバーカードが便利です



本人確認書類の例

・マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードだけで本人確認が可能となります。（カードの取得方法は、広報たかしま12月号をご覧ください。）

・マイナンバーカードをお持ちでない方は次の2種類の書類が必要です。

① 番号確認書類

・通知カード
・住民票の写し等（マイナンバーの記載のあるものに限ります。）

② 身元確認書類

運転免許証、健康保険の被保険者証等
※写しを添付する場合は、①番号確認書類と②身元確認書類の写しをそれぞれ添付台紙等に貼って、申告書と一緒に提出してください。

1月下旬以降「市民税・県民税申告書や確定申告書等を発送します」

平成29年度（平成28年分所得）の市民税・県民税申告書を、1月下旬に前年度に申告された方へ発送します。

また、平成28年分の所得税と復興特別所得税確定申告関係書類は、2月上旬に大阪国税局から発送されます。（消費税確定申告書および青色決算書等も該当される方には同封されています。）

なお、平成27年分の確定申告で、e-tax（電子申告）を利用された方や国税庁ホームページで申告書を印刷して提出された方には、申告用紙や確定申告の手引きは郵送されませんが、申告に必要な情報は、「メッセージボックス」や「お知らせハガキ」により連絡させていただきます。引き続きe-taxのご利用をお願いします。

今津税務署からのお知らせ



●今津税務署内の申告書作成会場のご案内

・開設期間 **2月16日(木)～3月15日(水)**（土日は開設していません。）

・受付時間 **9時～16時**

（「作成済みの申告書等の提出」と「用紙の交付」は17時まで）

※2月15日（水）以前については、通常窓口での対応となりますので、長時間お待ちいただくことがあります。

※確定申告期間の初日（2月16日（木））と確定申告期限（3月15日（水））間際は、大変混雑しますので、比較的余裕のある2月下旬から3月初旬のご来場をお勧めします。

また、開催期間中におきましても混雑が予想されますので、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のご利用をお勧めします。

※申告会場では、原則として、ご自分でパソコンによる申告書の作成を行っていただくこととしています。また、前年分の申告書の控え、利用者識別番号等通知（お持ちの方）・本人確認書類などの申告書の作成に必要な書類をお持ちください。

ふるさと納税 次の場合は、ワンストップ特例が無効に！

ふるさと納税ワンストップ特例の申請をされた方が、確定申告や市民税・県民税所得申告をされた場合（医療費控除等による申告も含む）や5か所以上の市町村に申請を行った場合は、ワンストップ特例の申請は無効となります。この場合、確定申告や市民税・県民税所得申告により、寄付金控除を受けていただけません。

「ふるさと納税」ワンストップ特例制度とは？

○確定申告や市民税・県民税所得申告をしなくてよい給与所得者や年金所得者が寄付をした場合に、申告手続きを簡素化する特例制度です。

寄付をされるときに、ワンストップ特例の申請をされると、市町村間で通知を行い、翌年度の住民税で「申告特例控除額」（所得税・住民税の寄付金控除・寄付金税額控除相当額）が適用されます。



市の職員数と給与額の水準をお知らせします

市職員は、「豊かな感性を持って自ら考え行動する自律型職員」を目指し、市民の皆さんの立場にたった心のこもったサービスが提供できるよう、柔軟かつ効率的・効果的な行政運営に取り組んでいます。

【職員の状況】

平成17年1月の合併以降、事務事業の見直しや施設の見直しによって管理体制のスリム化を図っています。また、重要な施策へ人員を重点的に配置し、限られた職員の能力が十分に発揮できる人事配置を行うことによって、平成28年4月現在で累計175人の削減を行いま

した。

(H28.4.1 現在959人、消防・病院等を含む)
今後も平成28年3月策定の高島市職員数適正化計画を基本とし、職員一人ひとりが市民の皆さんの気持ちやニーズを十分に把握し、適切かつ迅速に対応できる組織となるよう、努めます。

【給与額の水準】

平成27年4月1日現在で見ると、高島市一般行政職の給与水準は、国を100とした場合97.0となっています。

岡 人事課 ☎(25) 8525

空家を活用しませんか？

～空き家紹介システム運用中～

市では、市内の空き家を有効活用し、市への定住を促進し地域の活性化を図るため、平成23年度から「高島市空き家紹介システム」を運用しています。市内の協力事業者さんと共に高島市空き家活用促進協議会を設置し、これまでに空き家活用相談会を計20回開催するなど、空き家の活用を民間と行政の協働で促進しています。【実績：登録66件、成約34件（賃貸22件、売買12件）】



利用者の声

【貸している 所有者Yさん】

4年前から空き家となっていた家を、放っておくと老朽化がますます進むので、どうしようかと考えていたところ、市に空き家活用の相談窓口があることを知り相談しました。

また、空き家リフォーム補助を活用して床やトイレ等をリフォームしました。そして、市の定住相談窓口で相談に来られた方をご紹介いただき、借りていただくことができました。

【借りている 永田さん】

(山口県から移住)

高島市に住みたくて、市の定住相談窓口に住まいと仕事を相談したところ、一戸建ての空き家をご紹介いただき、市内に就業することもできました。また、高島コレカラネットワーク(移住者と在住者の交流会)に参加し、地域の方々とのつながりをつくりながら、高島暮らしを満喫しています。



<高島市空き家紹介システム協力事業者(宅地建物取引業者)>

有限会社 松住建、 有限会社 湖西住研、 株式会社 澤村、 湖西ホームズ 株式会社、 株式会社 梅久、 株式会社 BELIEF、 弘徳興業 株式会社、 株式会社 北條、 エイブルネットワーク高島安曇川店、 株式会社 アドミールリゾート、 ほうき不動産

空き家活用相談会

空き家の所有者がその活用を気軽に相談できる場として、空き家活用相談会を開催します。空き家所有者の皆さん、ぜひ相談会をご利用ください。

▶日時 1月21日(土) 10時～12時 ※ご予約をいただいた方を優先します。

▶場所 【今津会場】今津東コミュニティセンター

【新旭会場】高島市役所 【安曇川会場】安曇川公民館

対策計画 策定に向け

空家等対策審議会を発足！

空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、今年度は高島市空家等対策計画の策定を予定しています。計画の策定にあたっては、諮問機関として、高島市空家等対策審議会を発足し、11月10日(木)に第1回審議会を開催しました。この日は、委嘱状を交付し、本市の空き家の状況などを説明させていただきました。



☎「高島市空き家活用促進協議会」事務局(市民協働課定住推進室) ☎(25)8526

未来につなぐ相続登記

～次世代の子どもたちのために～

☎市民課 ☎(25)8018

近年、相続した不動産について相続登記がされていないケースが増加しています。

相続登記しないで放置しておく、相続関係が複雑になり手続きに時間と費用がかかります。速やかに相続登記を行うと、相続した不動産を売却しようとしたときに手続きをスムーズに進めることができるほか、不動産を担保に住宅ローンを組むことができるなどのメリットがあります。

自分の権利を大切にするとともに、次世代の子どもたちのためにも相続登記をしましょう。

大津地方法務局と滋賀県司法書士会では、「未来につなぐ相続登記」推進プロジェクトを組織し、相続登記の申請を推進する取り組みを実施しています。

▼相談会の予約・問合せ先
滋賀県司法書士会・総合相談センター
(無料相談) ☎077(527)5545
★法務省ホームページは「未来につなぐ相続登記」で検索してください。

農政懇談会を開催、活発な意見交換が行われる

☎農業委員会事務局 ☎(25)8513

高島市農業委員会では、刻々と変化する農政問題とその解決策について意見交換する「農政懇談会」を毎年開催しています。

今年度は、市長をはじめ地元選出の国会議員や県議会議員等を招き、11月6日(日)に開催しました。「新たな農業委員会組織への移行」「担い手の育成・確保」「遊休農地の解消」「鳥獣被害対策の強化」の4つのテーマで課題と問題点を各部会・分科会の代表が発表し、各来賓より助言をいただくなど活発な意見交換ができました。また、懇談会終盤には「高島市農業施策等に関する建議書」を会長が福井市長に手渡しました。



市有地(宅地)を販売します

☎財産管理課 ☎(25)8112

高島市では、次の市有地(宅地)を一般競争入札により販売します。

この入札に参加を希望される方は、事前に申し込みが必要になりますので、受付期間にお申し込みください。詳しくはお問い合わせいただくかホームページをご覧ください。

物件番号	所在・地番	面積(m ²)	予定価格(最低売却価格)
1	マキノ町高木浜一丁目2番1 外3筆	1,887.82	2,209万円
2	マキノ町高木浜一丁目3番1 外2筆	1,789.02	2,310万円
3	マキノ町高木浜一丁目4番3 外4筆	2,251.28	2,364万円
4	マキノ町高木浜一丁目5番2	250.24	661万円
5	マキノ町高木浜一丁目5番6	250.01	660万円
6	マキノ町新保字風呂田816番2	2,146.12	1,885万円
7	新旭町新庄字明光寺564番 外1筆	2,937.33	2,600万円
8	新旭町安井川字南川原1350番10	216.12	352万円

【申込用紙の配布・申込受付】

▼期間・時間

1月25日(土) 9時～17時

※土日祝日と12月29日～1月3日を除く

※12時から13時までを除く

▼配布・受付場所

市役所 財産管理課(本庁2階)

※申込用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

【入札】

日時 2月1日(土) 14時～

場所 観光物産プラザ(新旭公民館)

民生委員・児童委員 改選

新しい各委員をご紹介します

12月1日付けで民生委員・児童委員が一堂改選されました。
高島市では163人の方が、厚生労働大臣から委嘱を受け、各地域で活動されています。
新しい民生委員・児童委員と主任児童委員の皆さんをご紹介します。

☎ 社会福祉課 ☎ (25) 8120

こんにちは!
人権擁護委員
です

人権擁護委員は、日頃から地域の中で皆さんの相談を受け、問題解決のお手伝い等、人権の擁護に努められています。高島市では14人の方々が法務大臣から委嘱されています。

1月から、志連晴子さん、坂川道雄さん、上藤節子さんの3人にご就任いただきました。12月末で退任された今津地域の洲崎富士夫さん(約7年間)と稲葉隆一さん(約3年間)、朽木地域の酒井高康さん(約3年間)には、地域の人権を守るためご尽力いただきました。本当にありがとうございました。

氏名	住所
中川 泰夫	マキノ町知内
江端 英嗣	マキノ町海津
奈良 羊子	今津町住吉
志連 晴子	今津町今津
坂川 道雄	今津町弘川
上田 謙治	朽木地子原
上藤 節子	朽木村井
梅村 頼子	安曇川町四津川
川越 清司	安曇川町下小川
徳村 明美	安曇川町下古賀
白井 洋子	宮野
三矢 艶子	永田
日花 滋子	新旭町藁園
三田村 治夫	新旭町饗庭

☎ 人権施策課 ☎ (25) 8524

高島

民生委員・児童委員	
鵜川・打下	山田 與三雄
湊	廣瀬 渉
榊	林 俊博
新中野	小林 美智子
城山台	加藤 幸江
巴・竜	一圓 守造
宝・新町	村田 良雄
萩の浜	井上 修三
永田	三矢 幾和
音羽・音羽上	中江 勢津子
出鴨	山本 富美子
北鴨・東鴨	大辻 恵子
宿鴨・南鴨	白井 よね子
宮野・野田・野田南・北野田	西川 明
横山	万木 英夫
武曾	中村 眞奈美
拝戸・南拝戸	吉村 馨
鴨川平	岩崎 絹子
伊黒・富坂	山本 みどり
中溝・鹿ヶ瀬	大塚 文廣
黒谷・畑	林 典男
主任児童委員	
高島地域全域	山田 恵美子 辻 明美

朽木

民生委員・児童委員	
市場	朽木 清綱
	武内 潮美
上野	平樂 忠
野尻	越智 茂代
荒川・荒川惣田	澤村 光雄
麻生・木地山	繁田 登
地子原	中村 末子
雲洞谷・能家	井上 岩夫
小入谷・生杉・中牧・古屋	賀未 千代美
桑原・平良・小川	西澤 恵美子
栃生・村井・大野	小坂 一郎
古川・岩瀬	奥田 治
柏・宮前坊	大鉢 佳子
主任児童委員	
朽木地域全域	山原 恵子 福田 恵

安曇川

民生委員・児童委員	
下古賀	東村 芳伸
上古賀	入江 和代
長尾・中野・びわこ台	中村 丈夫
南古賀・梅の子	橋本 孝子
	土井 治
南市・中央・田中ニュータウン	平井 登志枝 薬師川 隆
下ノ城・馬場・仁和寺・陵	土井 修次
三田・佐賀・上寺・泰山寺・びわこガーデンタウン	清水 喜久男 山崎 修
沖田・伏原・煤田・竹の里	中野 正
北出・三尾里	土井 良太郎
	鈴木 久司
	地村 満信
西万木・末広	八田 節子
	地村 邦子
	饗庭 弘子
五番領・十八川	中村 仁 寺井 要
三重生・庄堺	多胡 伊久男
	藤井 智紹
青柳	中村 兵司
	馬場 恵美子
上小川・横江	淵田 京子
下小川	川越 俊治 田中 和男
リバーサイド	藍原 茂子 下坂 恵子
北船木	保木 輝雄
	駒井 正一
南船木	谷口 まゆみ
川島	竹内 一 西川 治男
藤江	田村 たま枝
今在家・横江浜	八木 武
主任児童委員	
安曇川地域全域	石黒 紀代子 梅村 頼子

★主任児童委員は、児童問題を専門的に担当し、関係機関と各地域担当の民生委員・児童委員との連絡役となって、協力して活動を行います。

新旭

民生委員・児童委員	
新庄	八田 孫良 栗原 キクエ 平井 静子
川原市	戸井 恵子
井ノ口	橋本 親房
安養寺	松田 良夫 平野 佳明
北畑	多胡 正博
藁園	日花 俊介 梅川 町子 柏田 まつ江
	青地 徹
太田	桑 正幸 藤田 和宏
木津・日爪・木津宮の南	饗庭 貞子
岡	堀野 将正
五十川・米井	中村 和樹
辻沢	山本 博昭
今市	栗原 馨二
平井・ウッディーパーク	高木 良一
田井・森	饗庭 克巳 庭川 弘
堀川	八田 隆之
山形・霜降・レインボータウン	杉岡 卓偉
針江	前田 豊彦
深溝・やわらぎ北の町・湖畔の郷	上原 里子 藤本 良明
主任児童委員	
新旭地域全域	清水 和美 山川 和子

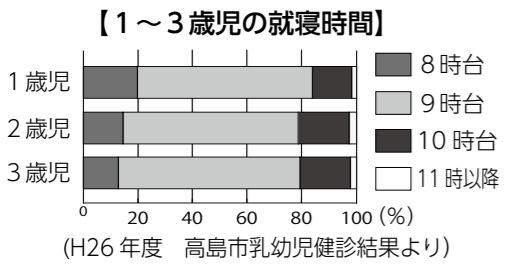
今津

民生委員・児童委員	
南浜	松井 小百合
中浜・北浜	阪田 三郎
東区・武末	櫻田 勲
西区	八木 喜美子
栄区	杉橋 多恵子
	井上 薫
松陽台	早阪 和子 小川 美紗子
南新保	廣部 文雄
カームタウン	佐藤 勇太郎
市ヶ崎	木田 利夫
天神	岡田 晶子
大供	植松 玉恵
弘川	小川 敬子
中野	高谷 勇
杉沢	小川 二三子
新保寺・東新町	竹縄 義昭
宮西・下弘部	福田 龍己
上弘部・蘭生・大床	瀧口 雄豊
梅原・岸脇・梅原団地	石田 良廣
北深清水・南深清水・新田	藪内 平藏
桂・北仰・北仰東	大村 勇
酒波・伊井・三谷	木下 勇
平ヶ崎・構	赤尾 信孝
北林・望みの郷	古武 ルミ
中ノ町・井ノ口・辻	水田 善昭
浜分・川尻・湖西ニュータウン	岩本 忠晴 細川 悦子
保坂・杉山・天増川	橋本 恒夫
椋川	栗田 三次
角川	中川 昌光
主任児童委員	
今津地域全域	北條 里実 古谷 正子

マキノ

民生委員・児童委員	
海津1区	杉野 清
海津2区	小多 明
海津3区	藤原 一磨
西浜	辻 孝夫
マキノ駅西	平松 弘三
高木浜一丁目	田中 為敏
高木浜二丁目	近藤 喜造
小荒路	中田 吉人
野口	河野 貫由
在原	上田 吉信
下	小多 偕裕
山中・浦	前河 きよみ
寺久保	野崎 律子
蛭口	古蔭 善助
石庭	野崎 繁
牧野・白谷	青谷 ゆう子
上開田・下開田	西田 甚一
辻・森西	藤沢 安幸
沢	曾根 幸子
知内	牧野 隆司
新保	大村 直行
中庄	伊吹 初美
大沼	桂田 義直
グリーンレイク	水谷 芳純
主任児童委員	
マキノ地域全域	竹村 綾子 中川 恵美子





また、テレビやDVDの視聴時間の長いお子さんに就寝時間が遅い傾向があるという調査結果(高島市)があります。これらは一方通行のメディアであり、受け身で見ること、子どもの言語発達に影響を及ぼすともいわれています。使用時間を決め、見終わったら消すなどの習慣をつけましょう。

特定健診の受診期限は1月31日!

高島市国民健康保険に加入されている40～74歳の方で、今年度特定健診の受診がまだの方は、**個別健診の期限が1月31日(火)**となっております。健診は県内の委託医療機関で受診することができ、この「特定健診」通称「メタボ健診」は、心臓病や脳卒中など深刻な生活習慣病の「メタボリックシンドローム」に着目した健診です。病気の発症や重症化の予防等、生活習慣改善につながるための大切な健診です。ぜひ、この機会を逃さず受診してください。

子どもの生活リズムを整えましょう

睡眠中には、子どもの身体や脳の発達、情緒の安定、疲労回復など、心身の成長に欠かせないホルモンが多く分泌されます。中でも成長ホルモンは、夜9時から12時の時間帯に大量に分泌されますが、生活リズムが乱れ、夜型の生活で眠りが浅くなると分泌されにくくなります。乳幼児期から早起きの習慣を整え、質の良い睡眠をとる事がとても大切です。夜は遅くとも9時台には寝るようにしましょう。

- 生活リズムを整えるには**
- 朝7時頃にはカーテンを開けて朝の光を浴びましょう。
 - 朝ごはんを食べましょう!
 - 昼寝は午後3時まで切り上げましょう。
 - 寝るときは電気を消して静かな環境を整えましょう。
 - メディアの見すぎに注意しましょう。

協力隊のさしぐ記

【さいじ】 歳時 催事 細事 etc...
移ろいや催し、日々感じる細々したことを地域おこし協力隊の感性で徒然伝えていくコーナーです。

地域おこし協力隊 太田 彩

【パートナーと過ごす冬】

明けましておめでとうございます。新年の清々しい朝をコケッコーと酉の鳴き声で目を覚ますことができましたよいのですが…。如何せん我が家のご近所にはいないもので、叶うことはありません。朝一はスズメかカラスかはたまたケイタイが定石です。

それにしても寒い日が続く、寒がりの私の脳裏には『冬眠』の二文字が浮かんでいます。この時季ばかりはクマやカエルが羨ましい。あまりの寒さに心折れそうになることもあります。そんな時、そっと寄り添い私を暖めてくれる方がいらっしゃいます。お茶を煎れ、料理をし、洗濯物まで乾かしてくださる、理想の方です。ちょっと大喰らいで、匂いが気になる時もありますが、それはそっと目を瞑ります。たくさんの方と比較して、様々な人のご意見を伺い選んだパートナーです。今後とも末永くお付き合いしていこうと思います。だるまストーブさん、あなたがいないと高島の冬は越せません。厳しい季節も共に乗り越えていきましょう。

愛を込めて 太田

病児保育室「おひさま」の利用手続きを一部変更します

広報たかしま 12月号9ページ「病児保育室「おひさま」」の記事の、インフルエンザでの利用について、次のとおり変更します。

(変更前)
医師意見書は解熱時点でもらってください。

(変更後)
医師意見書はインフルエンザ診断時にもらってください。また、病児保育室に仮予約をしてください。

子育て支援課 ☎(25) 8136

優秀作品が決定しました!

人権啓発標語 優秀作品発表

人権意識を高めるため人権啓発標語を募集したところ、3,439点の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

応募作品の中から、優秀作品として次の17点を選定しました。優秀作品は、人権啓発活動に活用させていただきます。

人権啓発標語優秀作品

- 【小学校 低学年の部】**
- わかってる? なかまはずれは いじめだよ!
(マキノ西小学校 1年生 谷口 琉唯 さん)
 - なくそうよ ちくちくことば いやがらせ
(青柳小学校 2年生 川越 陽歌里 さん)
 - わるいこと「だめだ」と言えると カッコイイ
(マキノ西小学校 3年生 久保井 真穂 さん)
 - 悪いこと 悪いと言える いい仲間
(今津東小学校 3年生 垣貫 晴太 さん)
 - やめようよ 自分がされたら いやなこと
(安曇小学校 3年生 安原 善太 さん)

- 【中学校の部】**
- いじめの芽 つむのは君の 少しの勇氣
(朽木中学校 1年生 山本 仁翔 さん)
 - いじめなし 踏み出す一歩は 自分から
(高島中学校 1年生 海東 風袖 さん)
 - 「やめようよ」言える人こそ 強い人
(湖西中学校 1年生 沢村 美結 さん)
 - 遊びでも 相手がいやなら それいじめ
(高島中学校 2年生 梅村 麻奈実 さん)
 - いじめダメ! みんな笑顔で いたいから
(今津中学校 3年生 河原田 ひとみ さん)

- 【小学校 高学年の部】**
- いじめてる!! 見てみぬふりは ゆるさない
(朽木東小学校 4年生 菊地 幸喜子 さん)
 - 気づこうよ だれかがだしてる SOS
(本庄小学校 4年生 秋永 聖 さん)
 - いやなこと 見て見ぬふりも いじめだよ
(マキノ東小学校 5年生 左寄 紗菜 さん)
 - 見なおそう 自分がしてる その行動
(マキノ西小学校 6年生 五島 緋葉里 さん)
 - いやな事、しない 言わない おたがいに
(マキノ南小学校 6年生 曾根 昇大 さん)
 - 書いちゃダメ! ネットで悪口 いじめだよ
(新旭南小学校 6年生 沢辺 未来 さん)

【一般の部】

高めよう 敬うところ 高島で
(森 千祐 さん)

11/27 (日)
高島市人権のつどいで表彰式

高島市人権教育推進協議会 (社会教育課内)
☎(32) 4457

近畿市町村広報紙コンクールで
「広報たかしま」が3年連続の優良賞!

審査対象の9月号

第28回近畿市町村広報紙コンクール(毎日新聞社、毎日文化センター主催)で、応募数68団体の中から、3年連続で広報たかしまが優良賞に選ばれました。受賞を励みにし、今後も親しみやすく市民の皆さんに愛される広報誌づくりを心掛けます。

秘書広報課 ☎(25) 8000

特集記事や歴史散歩などのコーナー記事や、市民の方がたくさん登場している点等が評価されました。